

令和4年8月24日

厚生労働大臣
加藤 勝信 様

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
会 長 井 上 博



障害者施設等における新型コロナウイルス感染者の施設内療養支援に関する要望

新型コロナウイルス感染拡大に関するご対応につきましては、多大なるご尽力を賜り心より御礼申し上げます。

オミクロン株の大流行により全国的に感染者数が高止まりしている中、病床のひっ迫等により、障害者施設等においても陽性となった利用者を施設内で療養するケースが増えていきます。障害者施設等には、重度者や高齢者、重複障害や基礎疾患を有する方等も多くいますが、陽性となった利用者の支援を行う際には、本人の療養支援だけでなく、他の利用者や職員への感染拡大防止の徹底や施設内のゾーニング、十分な配置を確保したうえでの職員の振り分けなど、通常時に比して多くの負担が生じます。特に、知的障害のある利用者については、障害特性から感染防止策を講じることが困難な状況にある方も多いため、更なる配慮が必要となります。

高齢者施設等においては、病床ひっ迫等によりやむを得ず施設内で療養を行うこととなった際、必要な感染予防策を講じた上でのサービス提供等を実施した場合、施設内療養者1名につき、15万円の支援を行う補助制度を活用することができる（15日以内に入院した場合は、施設内療養期間に応じ1万円/日を日割り補助）こととされています。加えて、令和4年2月からは、病床のひっ迫等により比較的重症な施設内療養者が多く生じると考えられるまん延防止等重点措置区域等において、施設内療養者数が一定数を超える場合には、施設内療養者1名につき更に1万円/日（現行分とあわせて最大30万円）を追加補助する制度を活用できるとされています。

つきましては、障害者施設等においても、職員が安心してサービスを提供し、利用者の生活を守り続けることができるよう、高齢者施設と同様に、新型コロナウイルス感染症に感染した利用者の施設内療養に対する追加的な支援策を講じていただきますようお願い申し上げます。